



21文科高第6445号

認 証 書

団 体 名 財団法人日本高等教育評価機構

代 表 者 佐 藤 登志郎

平成21年4月6日付けで申請のあった財団法人日本高等教育評価機構について、短期大学の認証評価を行う認証評価機関として、学校教育法第110条の規定によって認証します。

平成21年9月4日

文部科学大臣 塩 谷

